

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項3目 親子保健費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
153	子ども・家庭支援相談事業	62,944	62,783	54,071	53,950	8,873	8,833		
154	育児支援事業	213,999	121,723	218,803	138,339	▲ 4,804	▲ 16,616	○	
155	乳幼児健康診査事業	707,759	706,150	626,943	626,926	80,816	79,224		
156	妊婦・産婦健康診査事業	2,243,693	2,172,412	2,293,802	2,195,212	▲ 50,109	▲ 22,800	○	○
157	妊婦歯科健康診査事業	43,406	43,406	134,295	134,272	▲ 90,889	▲ 90,866		
158	先天性代謝異常症等検査事業	65,536	65,536	65,834	65,834	▲ 298	▲ 298		
159	視聴覚検診事業	61,644	61,644	41,897	41,897	19,747	19,747		
160	新生児聴覚検査事業	44,019	44,019	40,392	40,392	3,627	3,627		
161	母子保健指導事業	60,479	49,975	69,403	59,024	▲ 8,924	▲ 9,049		
162	不妊不育相談・治療費等助成事業	1,893,947	960,909	885,514	445,450	1,008,433	515,459	○	○
163	こんにちは赤ちゃん訪問事業	98,288	32,704	99,360	31,688	▲ 1,072	1,016	○	
164	妊娠・出産サポート事業	65,738	34,788	34,763	18,629	30,975	16,159	○	○
165	子育て世代包括支援センター事業(母子保健型)	230,363	124,949	206,796	101,370	23,567	23,579	○	○
166	乳幼児発達支援事業	100,105	99,948	0	0	100,105	99,948		○
167	妊産婦等総合対策事業	392,131	329,056	0	0	392,131	329,056		○
168	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	6,000	2,000	0	0	6,000	2,000		○
	計	6,290,051	4,912,002	4,771,873	3,952,983	1,518,178	959,019		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「子ども青少年局 子ども家庭課」

事業名
6款 3項 3目
子ども・家庭支援相談事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 7
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	62,944			161			62,783
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	54,071			121			53,950
増△減	8,873	0	0	40	0	0	8,833

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	55,549	54,195	54,289
算 市債+一般財源	55,395	54,079	54,172
決 事業費	39,301	36,491	39,225
算 市債+一般財源	39,238	36,438	39,160

歳出	R4年度	R5年度
予 事業費	62,944	62,944
算 市債+一般財源	62,783	62,783

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】
子育てに関する相談窓口を市民にとって分かりやすい身近な区役所に設置し、相談内容に応じて子育てに関する情報提供を行うとともに、子育て等に関する様々な不安や悩みの相談に迅速かつ的確に対応します。また、必要に応じて民生委員・児童委員等の地域関係者や保育所、幼稚園、学校等の関係機関と連携を図り相談・支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
子ども家庭総合支援拠点設置に伴う拠点機能の一部として、相談体制を整備し、乳幼児期から学齢期・思春期までの子どもと養育者を対象として、基本的生活や発育・発達、性格・行動等に関する相談に対応するとともに、相談内容に応じて子育てに関する情報提供を提供する等により、安心して子育てするための支援を行います。

- ※ 事業従事者: 各区福祉保健センターにおいて、次の市職員が従事します。
・保健師(正規)・看護師(会計年度任用職員)・保育士(会計年度任用職員※)・教育相談員(会計年度任用職員※)
・学校カウンセラー(会計年度任用職員※)・心理相談員(会計年度任用職員※)
(※) 別事業で予算計上。一部当事業の業務を兼務。

【実績の推移・今後見込み】

相談件数	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込み	R4年度見込み
電話	9,410	9,483	8,505	10,000	10,000	10,000
面接	7,250	7,360	7,856	8,000	8,000	8,000
合計	16,660	16,843	16,361	18,000	18,000	18,000

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引	説明
報酬	58,942	51,554	7,388	妊婦健康診査事業からの移管
報償費	0	45	△ 45	乳幼児発達支援事業への移管
旅費	3,660	2,040	1,620	妊婦健康診査事業からの移管
需用費	324	414	△ 90	見直しによる減
役務費	18	18	0	
合計	62,944	54,071	8,873	

【事業スケジュール】

(1) 子ども・家庭支援相談	通年で実施		
(2) 子ども家庭総合支援拠点	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	検討	先行区で実施見込み	全区展開見込み

【事業開始年度】

平成9年10月

【根拠法令】

母子保健法、横浜市子ども・家庭支援相談事業実施要綱、横浜市子ども・家庭支援相談事業実施要領

【根拠とするデータ等】

子ども・家庭支援相談の過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	中島 千里	関根 晶子

(子ども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款3項3目
育児支援事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
23
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	213,999	45,951	45,951	374			121,723
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	218,803	40,042	40,042	380			138,339
増△減	△4,804	5,909	5,909	△6	0	0	△16,616

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	177,383	186,636	205,931
算市債+一般財源	134,133	138,797	113,085
決事業費	167,182	168,482	173,696
算市債+一般財源	131,435	93,874	93,719

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	225,937	225,937
算市債+一般財源	140,627	140,627

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

不適切な養育及び児童虐待の防止のために、養育に過重な負担がかかる前の段階において、継続した訪問等による支援を行い、安定した養育を可能とすることを目的としています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(事業開始年度)	対象者	実施内容	根拠法令
育児支援家庭 訪問事業 (平成17年度)	・育児ストレス・ノイローゼ、産後うつ病等の問題で子育てに対して不安や孤立感を抱える妊婦と養育者 ・虐待のおそれやそのリスクを抱える養育者で、福祉保健センター長が支援を必要と認めた者	安定した養育環境サポートのため ・育児支援家庭訪問員による訪問 ・育児支援ヘルパーを派遣し、家事・育児の援助を実施	・児童福祉法 ・養育支援訪問事業実施要綱 ・横浜市育児支援家庭訪問事業実施要綱
ファミリーサ ポートクラス (平成15年度)	おおむね0歳から6歳までの子どもがいる養育者の内、育児不安を抱える者又は不適切な養育のおそれがある者	対象者に対し、カウンセラー等の専門職を交えてグループミーティングを行うことで、育児不安の解消及び虐待予防の支援を行います。	・ファミリーサポートクラス実施要綱 ・ファミリーサポートクラスカウンセラー及びファミリーサポートクラス保育員委嘱要綱
産前産後ヘル パー派遣事業 (平成22年度)	・心身の不調等で子どもの養育に支障があり、日中の家事や育児を行う者が他にいない妊婦 ・出産後5か月(多胎児の場合は1年)未満の褥婦及びその子どもを養育する者	産前産後ヘルパーの家事等の援助により、家事・育児負担が軽減されることで、安定した養育が可能となります。	横浜市産前産後ヘルパー派遣事業実施要綱

【実績の推移・今後見込み】

			実績				R2年度	R3年度	R4年度
			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	予算	予算	見込み
育児支援家庭 訪問事業	訪問員	訪問世帯数(件)	525	526	461	412	509	535	566
		訪問回数(回)	3,880	4,462	3,775	3,582	4,072	6,224	4,528
	ヘルパー	訪問世帯数(件)	58	64	76	61	77	79	81
		訪問回数(回)	1,423	1,615	2,209	1,829	2,418	2,572	2,731
ファミリー サポートクラス	実施回数(回)		253	247	247	202	250	220	220
	参加者数(人)	(実)	313	298	289	262	300	280	280
		(延)	981	950	940	820	1,000	850	850
産前産後ヘル パー派遣事業	利用者数(人)		826	937	1,056	1,050	1,208	1,226	1,368
	派遣回数(回)		8,146	9,340	10,345	10,342	12,080	12,011	13,680

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
育児支援家庭訪問事業	159,969	158,784	△1,185	人件費の減
ファミリーサポートクラス	9,545	5,257	△4,288	実施内容見直しによる減
産前産後ヘルパー派遣事業	49,289	49,958	669	会計年度任用職員の採用に伴う増
合計	218,803	213,999	△4,804	

【根拠とするデータ等】

過年度の事業実績、要保護児童等数及び特定妊婦数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	長澤 昇平	八野井 彰

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

「こども青少年局 こども家庭課」

事業名		
6 款	3 項	3 目
乳幼児健康診査事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 8
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	707,759	0		1,609			706,150
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	626,943	0		17			626,926
増△減	80,816	0	0	1,592	0	0	79,224

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	741,376	670,008	666,136
決算	市債+一般財源	741,376	670,008	654,803
予算	事業費	787,903	719,589	713,102
決算	市債+一般財源	787,895	719,584	713,084

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	707,759	707,759
決算	市債+一般財源	706,150	706,150

方針の確認/決裁
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性】

乳幼児に対して定期的な健康診査を実施し、健康の保持及び増進を図り、必要な育児支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

乳幼児の健康保持及び増進のため、下記について実施します。

- 福祉保健センター乳幼児健康診査：4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施し、健診で把握した要支援者に対して事後支援事業を行います。また、未受診者に対して受診勧奨や状況把握を行います。
- 福祉保健センター乳幼児歯科健康診査：4か月の児歯科保健指導、1歳6か月、3歳児の歯科健康診査を実施します。また、1歳6か月児歯科健康診査事後指導事業、乳幼児・妊産婦歯科相談事業を実施します。
- 医療機関乳幼児健康診査：横浜市医師会に委託して健康診査を行います。(0～12か月に3回)
- 母子保健システムの保守及び改修を行います。

【実績及び今後見込み】

		実績			令和2年度 予算	令和3年度 予算	令和4年度 見込み
		H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績			
福祉保健センター 乳幼児健康診査	対象者(人)	89,769	87,432	84,020	82,734	81,253	79,292
	受診者(人)	86,439	84,615	77,815	79,590	78,382	76,490
	受診率	96.3%	96.8%	92.6%	96.2%	96.5%	96.5%
1歳6か月児歯科健康診 査事後指導事業	事後教室実施数(人)	3,046	2,941	2,127	3,500	2,994	2,994
	経過歯科健診実施数(人)	8,505	8,135	6,129	10,000	8,320	8,320
乳幼児歯科相談実施数(人)		3,308	2,852	2,144	5,000	3,080	3,080
妊産婦歯科相談実施数(人)		130	146	110	500	138	138
医療機関乳幼児健康診 査	対象者(人)	86,571	84,318	79,881	76,968	75,674	67,922
	受診者(人)	67,517	66,244	63,792	60,112	59,838	53,455
	受診率	78.0%	78.6%	79.9%	78.1%	79.1%	78.7%

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
福祉保健センター乳幼児健康診査	203,617	172,001	△ 31,616	乳幼児発達支援事業への移管に伴う減
福祉保健センター乳幼児歯科健康診査	0	90,356	90,356	歯科健康診査事業からの移管に伴う増
医療機関乳幼児健康診査	396,175	399,347	3,172	単価の増
母子保健システム	27,151	46,055	18,904	基盤機器更新の増
合計	626,943	707,759	80,816	

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

昭和53年度

【根拠法令】

母子保健法及び同施行規則、横浜市乳幼児健康診査事業実施要領、横浜市医療機関乳幼児健康診査実施要領、横浜市福祉保健センター嘱託医師及び歯科医師委嘱要綱、歯科口腔保健の推進に関する法律、母子歯科保健指導要領、

【根拠とするデータ】

出生数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	中島 千里	八野井 彰

(こども青少年局 一)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名		
6 款	3 項	3 目
妊婦・産婦健康診査事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
23	2

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	2,243,693	71,258	0	23			2,172,412
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	2,293,802	80,111	18,436	43			2,195,212
増△減	△ 50,109	△ 8,853	△ 18,436	△ 20	0	0	△ 22,800

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		2,559,749	2,501,060	2,464,365
算 市債＋一般財源		2,445,255	2,382,786	2,362,058
決 事業費		2,385,789	2,371,818	2,302,054
算 市債＋一般財源		2,273,616	2,246,275	2,178,414

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		2,240,418	2,240,418
算 市債＋一般財源		2,172,173	2,172,173

方針の確認／決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性、令和3年度実施内容及び期待される効果】

- 母体の健康を守り、健康な子の出生を図るため、14回分の妊婦健康診査費用補助券を妊婦に交付し、受診を促します。
(補助券: 4,700円×11回、7,000円×1回、12,000円×2回 合計82,700円)
- 妊婦健康診査を医療機関に委託し、実施します。
- 横浜市と未契約の市外医療機関で受診した場合や1回の健診が補助券額面金額未満で医療機関で利用できなかった場合に補助券の額面金額を上限に自己負担分を助成します。
- 妊娠届出時に看護職による面接を実施し、妊婦健康診査の受診勧奨や必要な保健指導、相談支援を行います。
- 産後2週間での経過観察が必要な産婦及び産後1か月の産婦に対し、心身のケアと出産後の育児への支援を図るため、産婦健康診査を医療機関に委託し、実施します。(補助券: 5,000円×2回)

【実績及び今後見込み】

(単位:件)

	実績			令和2年度 予算	令和3年度 予算	令和4年度 見込み
	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
妊婦健康診査補助券	347,850	335,557	323,591	332,291	330,662	329,029
妊婦健康診査助成	3,204	3,052	2,820	2,640	2,455	2,283
産婦健康診査補助券	24,568	36,358	37,122	24,203	24,543	24,654

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
妊婦健康診査事業	2,170,402	2,118,527	△ 51,875	子ども・家庭支援相談事業への移管に伴う減、多胎妊婦への健診助成の増
産婦健康診査事業	123,400	125,166	1,766	受診者数の増
合 計	2,293,802	2,243,693	△ 50,109	

【事業スケジュール】

- 妊婦健康診査の委託契約及び委託料支払: 通年で実施
- 妊婦健康診査費用助成申請の審査・支払: 通年で実施
- 産婦健康診査の委託契約及び委託料支払: 通年で実施
- 妊婦健康診査費用補助券及び産婦健康診査費用補助券の印刷: 3月

【事業開始年度】

妊婦健康診査事業: 昭和43年度(助成制度: 平成21年度)
産婦健康診査事業: 平成29年度

【根拠法令】

母子保健法第13条、横浜市妊婦健康診査事業実施要綱、横浜市妊婦健康診査費用助成要綱、横浜市産婦健康診査事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

妊婦健康診査実施状況、産婦健康診査実施状況

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	長澤 昇平	細川 七海

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名		
6 款	3 項	3 目
妊婦歯科健康診査事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 9
令和2年度 事業評価書 番号	

区 分		財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	43,406	0		0			43,406
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	134,295			23			134,272
増△減	△ 90,889	0	0	△ 23	0	0	△ 90,866

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		140,936	149,301	141,536
算 市債＋一般財源		140,936	149,277	141,512
決 事業費		140,530	146,245	142,183
算 市債＋一般財源		140,530	146,223	142,159

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		43,406	43,406
算 市債＋一般財源		43,406	43,406

方針の確認／決裁
有 () ・ 無 ()

【 事業の目的・必要性 】

1 目的

妊婦の口腔における疾患を予防し、母体の健康を保持増進させることを 目的として、歯科健康診査・保健指導を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

「歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年8月施行）」の基本理念に沿い、妊婦を対象に「妊婦歯科健康診査事業」を実施し、歯科疾患の予防、早期発見、早期治療につなげ、母体と胎児の健康増進を図る。

【実績及び今後見込み】

	実績			令和2年度	令和3年度	令和4年度
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	予算	予算	見込み
妊婦歯科健康診査事業	10,492	10,198	10,342	9,506	10,504	10,504

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
センター乳幼児歯科健診	95,546	0	△ 95,546	乳幼児健康診査事業への移管に伴う減
妊婦歯科健康診査	38,749	43,406	4,657	診療報酬改定に伴う健診単価の増
合計	134,295	43,406	△ 90,889	

【 事業スケジュール 】

通年実施

【 事業開始年度 】

妊婦歯科健康診査事業(個別) 平成24年10月

【 根拠法令 】

歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年8月施行）第1条、第2条、第3条

母子保健法(S40.8.18制定) 第12条、第13条等

母子歯科保健指導要領

横浜市妊婦歯科健康診査事業実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

出生数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	長澤 昇平	齊藤 勇那

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6 款 3 項 3 目
先天性代謝異常症等検査事業

特記事項
中期計画-3 8 の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3 8 の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 10
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	65,536	0					65,536
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	65,834						65,834
増△減	△ 298	0	0	0	0	0	△ 298

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	76,687	72,845	67,143
算 市債+一般財源	76,687	72,845	67,143
決 事業費	71,743	72,040	69,832
算 市債+一般財源	71,743	72,040	69,832

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	65,536	65,536
算 市債+一般財源	65,536	65,536

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

生まれつき酵素やホルモンの欠如により身体障害や知的障害を引き起こす可能性がある疾患について、早期に発見し治療につなげていくことを目的に実施しています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 先天性代謝異常症等の検査

生まれつき酵素やホルモンの欠如により身体障害や知的障害を引き起こす可能性がある疾患を早期に発見するため、市内の医療機関等で出生した新生児(生後5~8日)の血液を、出生した医療機関で少量採取し、検査機関においてタンデムマス法を用い、下記20疾患について検査を実施しています。

神奈川県、川崎市及び相模原市と協力して、統一した仕組みの下に事業を実施しており、県下の産科医療機関で出生した新生児が、行政区域にとらわれることなくマス・スクリーニング検査を受けられます。

アミノ酸代謝異常(5疾患)	フェニルケトン尿症、メバロニシロップ尿症、ホモシチン尿症、シトルリン血症1型、アルギニンコハク酸尿症
有機酸代謝異常(7疾患)	メチルマロン酸血症、プロピオン酸血症、イソ吉草酸血症、メチルクロニルグリシン尿症、HMG血症、複合カルボキシアゼ欠損症、ケルナル酸血症1型
脂肪酸代謝異常(5疾患)	MCAD欠損症、VLCAD欠損症、TFP/LCHAD欠損症、CPT1欠損症、CPT2欠損症
その他(3疾患)	ガラクトース血症、先天性甲状腺機能低下症(クレチン症)、先天性副腎過形成

2 先天性代謝異常症等検査推進事業

神奈川県及び県内政令市の協調事業として、先天性代謝異常等検査の推進、実施体制の整備、技術指導及び知識普及等を実施します。

3 精度管理

先天性代謝異常症等検査の精度管理を実施します。

【実績の推移・今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
検査実施数(件)	26,219	25,309	25,417	24,603	23,144	22,681	22,227

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	本年度	前年度	差 引	説 明
代謝異常検査委託	65,536	65,834	△ 298	検査実施件数の減

【事業スケジュール】

- 1 検査・検査推進事業・検査精度管理: 通年で実施
- 2 先天性代謝異常派遣研修: 随時実施
- 3 県政令市連絡会: 随時実施

【事業開始年度】

昭和52年度

【根拠法令】

母子保健法第13条(昭和41年1月1日施行)

先天性代謝異常検査等の実施について(昭和52年7月12日厚生省児童家庭局長通知)

「先天性代謝異常検査等の実施について」の廃止について(平成13年3月28日付厚児発第170号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)

横浜市先天性代謝異常症等検査実施要綱(昭和52年11月17日施行)

【根拠とするデータ等】

先天性代謝異常症等検査実施状況

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	長澤 昇平	細川 七海

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

事業名		
6 款	3 項	3 目
視聴覚検診事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 11
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	61,644	0					61,644
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	41,897						41,897
増△減	19,747	0	0	0	0	0	19,747

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	40,635	38,786	70,552
算 市債＋一般財源	40,635	38,786	70,552
決 事業費	43,490	45,811	78,588
算 市債＋一般財源	43,490	45,811	78,588

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	61,644	61,644
算 市債＋一般財源	61,644	61,644

方針の確認／決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

視覚及び聴覚の異常を早期に発見し、適切な療育の指導を行うことで、将来健全な社会生活が営まれるよう乳幼児の健康確保を図ります。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

1 視聴覚検診事業

3歳児（当年度に4歳になる幼児）を対象に、視覚及び聴覚異常の検査を保育園及び幼稚園の協力を得て、事業者委託して実施します。

また、令和元年度より対象年齢を4歳児から3歳児に引き下げました。

一次検査：保育園及び幼稚園等を通じて、家庭でできる目と耳の調査票を配布します。家庭及び保育園並びに幼稚園等で検査し、その結果を画面審査します。

二次検査：画面審査により、要検査と判定された対象者に対して通知し、福祉保健センター等を会場とした視力斜視等の検査及び聴力検査を実施します。

精密検査受診勧奨：二次検査の結果、要精密検査と判定された対象者に対して、医療機関での精密検査受診勧奨を行います。

2 期待される効果

視覚及び聴覚の異常を早期に発見により、適切な療育の指導につなげることができる。

【実績及び今後の見込み】

1 4歳児

(単位：人)

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R元年度実績
対象者数	30,921	31,302	30,316	30,674
一次検査受診者	30,003	30,520	29,736	30,087
受診率	97.0%	97.5%	98.1%	98.1%
二次視覚検査受診者	3,591	3,604	3,660	3,637
受診率	12.0%	11.8%	12.3%	12.1%
二次聴覚検査受診者	2,757	2,655	2,611	2,610
受診率	9.2%	8.7%	8.8%	8.7%

2 3歳児

(単位：人)

	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
対象者数	30,064	29,231	28,573	27,925
一次検査受診者	28,762	28,471	27,344	26,724
受診率	95.7%	97.4%	95.7%	95.7%
二次視覚検査受診者	4,206	3,417	3,999	3,908
受診率	14.6%	12%	14.6%	14.6%
二次聴覚検査受診者	4,737	2,562	4,504	4,401
受診率	16.5%	8.9%	16.5%	16.5%

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
視聴覚検診事業	41,897	61,644	19,747	対象年齢引き下げに伴う契約形態変更による増
合 計	41,897	61,644	19,747	

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

昭和50年度

【根拠法令】

母子保健法第13条（昭和41年1月1日施行）

乳幼児に対する健康診査の実施について（平成10年4月8日厚生省児童家庭局長通知）

横浜市視聴覚検診実施要領（昭和50年7月1日施行）

【根拠とするデータ】

横浜市将来人口推計（3歳児・4歳児）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	長澤 昇平	細川 七海

(子ども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名		
6 款	3 項	3 目
新生児聴覚検査事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 12
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	44,019	0					44,019
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	40,392						40,392
増△減	3,627	0	0	0	0	0	3,627

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	109,197	76,423
算 市債+一般財源	0	109,197	76,423
決 事業費	0	47,934	48,079
算 市債+一般財源	0	47,934	48,079

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	44,019	44,019
算 市債+一般財源	44,019	44,019

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

1 事業目的

聴覚の異常を早期に発見し、適切な医療機関と連携することで、聴覚障害がある乳児の将来的な社会生活の向上を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 1 新生児期に聴覚の異常を発見し、適切な支援を行うことで、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査費用補助券を新生児に対して交付し、受診を促します。
- 2 本検査の結果、再検査となった児に対して、適切な医療機関へつなげられる体制を整備します。

【実績及び今後見込み】

(単位:件)

	実績	実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	平成30年度	令和元年度	予算	予算	見込み
新生児聴覚検査補助券使用	11,702	15,419	15,175	15,154	15,008
新生児聴覚検査助成	883	3,002	1,168	2,082	2,061
合計	12,585	18,421	16,343	17,236	17,069

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
新生児聴覚検査事業	40,392	44,019	3,627	助成件数の増

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

母子保健法第13条(昭和41年1月1日施行)

新生児聴覚検査事業の実施について(平成19年1月29日厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知)

【根拠とするデータ等】

横浜市子ども・子育て支援事業計画人口推計(0歳児)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	長澤 昇平	八野井 彰

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6 款 3 項 3 目
母子保健指導事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 13
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	60,479	345	0	10,159		0	49,975
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	69,403			10,379			59,024
増△減	△ 8,924	345	0	△ 220	0	0	△ 9,049

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	77,672	75,299	74,463
算 市債+一般財源	69,640	67,267	66,370
決 事業費	71,833	68,632	63,596
算 市債+一般財源	64,957	62,312	56,756

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	60,479	60,479
算 市債+一般財源	49,975	49,975

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るために、母子健康手帳の交付、保健・訪問指導、健康教育を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 母子訪問指導事業
妊産婦及び未熟児、新生児、乳幼児等を対象に、妊娠・出産・育児に関する保健指導や訪問指導を行います。
- 母親(両親)教室
妊娠期の生活、子育てに必要な知識や技術の習得及び地域の仲間づくりを促進するために必要な支援を行います。
- 母性相談事業
妊娠届を出された方に母子健康手帳を交付します。また、思春期から更年期に至る女性を対象に健康相談を実施します。
- 健康(ぜんそく)相談事業
養育者等に講演会、相談及び指導を通じて、さまざまなアレルギー疾患についての正しい知識の普及等を行います。
- 思春期保健指導事業
思春期の健康に関する相談に応じるとともに、思春期の男女やその親に対して、親子関係、性、薬物の害及び食生活等に関する正しい知識の普及啓発や、赤ちゃんふれあい体験を実施します。

【実績及び今後見込み】

	実績			令和2年度 予算	R3年度予算	R4年度見込
	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
母子健康手帳交付数(件)	31,443	29,989	29,275	28,217	27,545	26,719
母親(両親)教室参加者数(人)	6,682	7,421	6,726	8,000	8,000	8,000
母子訪問指導員訪問件数(人)	11,039	10,385	9,067	11,000	10,000	10,000
健康(ぜんそく)相談参加者数(人)	746	521	502	900	900	900
思春期保健指導事業(回)	23	18	11	9	18	18

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
母子訪問指導事業	52,148	43,502	△ 8,646	対象者数の減
母性相談事業	6,430	5,736	△ 694	印刷費用の見直しによる減
母親(両親)教室開催事業	3,381	3,381	0	
健康(ぜんそく)相談等事業	7,145	6,925	△ 220	実施方法の見直しによる減
思春期保健指導事業	403	935	532	実施方法の見直しによる増
合計	69,507	60,479	△ 9,028	

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

昭和42年度

【根拠法令】

母子保健法、地域保健法、横浜市母子保健法施行細則、母親教室実施要領、横浜市母子訪問指導実施要領、公害健康被害の補償等に関する法律、健康被害予防事業助成金交付要綱、健康被害予防事業実施要領、横浜市思春期保健事業実施要領

【根拠とするデータ等】

母子訪問指導実施状況等過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	中島 千里	齊藤 勇那

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款 3項 3目
不妊不育相談・治療費等助成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
23
主な施策番号
2

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 3
令和2年度 事業評価書 番号	

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	1,893,947	932,165	820	53			960,909
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	885,514	440,048		16			445,450
増△減	1,008,433	492,117	820	37	0	0	515,459

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	845,706	898,622	893,162
算 市債＋一般財源	428,411	443,678	443,215
決 事業費	854,375	867,463	863,391
算 市債＋一般財源	404,000	355,389	416,021

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,893,947	1,893,947
算 市債＋一般財源	960,909	960,909

方針の確認／決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】
医療保険適用外の特定不妊治療及び男性不妊治療を実施している夫婦に対し、治療費の一部を助成します。また、不育症検査費用のうち、現在研究段階にある検査について支援を行います。さらに、妊娠出産に関する正しい知識を普及啓発するとともに、不妊治療に関する情報提供や自律的な意思決定を支援するため、不妊及び不育相談を実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
1 特定不妊治療費及び男性不妊治療費の助成（国庫補助1／2）
特定不妊治療や男性不妊治療を実施している夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため、助成金を交付します。
(1) 助成限度額：治療内容A・B・D・E 30万円／回、C・F 10万円／回
(2) 助成回数：初回の助成を受ける治療の開始時の妻の年齢が39歳以下6回まで、40歳以上43歳未満3回まで
(3) 年齢要件：申請する治療の開始時の妻の年齢が43歳未満であること
※男性不妊治療費助成 治療内容A・B・D・E・F 30万円／回
2 不育症検査費の助成（国庫補助1／2）
現在、研究段階にある検査のうち、保険外併用の仕組みで実施するものを対象に、助成金を交付します。
助成限度額：1回5万円
3 不妊及び不育相談
福祉保健センターの助産師・保健師による「女性の健康相談（各区、月1～2回）」と、専門医・不妊症看護認定看護師による「不妊・不育専門相談」を実施します。

	実績				(単位：件)	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 予算	令和3年度 予算
特定不妊治療費助成	4,766	4,839	4,571	4,275	4,885	7,616
男性不妊治療費助成	31	32	25	25	30	81
不育症検査費助成	—	—	—	—	—	360
不妊・不育相談	248	217	189	161	280	284

				(単位：千円)	
	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明	
特定不妊治療費等助成	883,680	1,885,926	1,002,246	助成件数の増及び不育症検査費制度の創設による増	
不妊・不育相談	1,834	8,021	6,187	不妊相談回数の増	
合計	885,514	1,893,947	1,008,433		

【事業スケジュール】
1 特定不妊治療費、男性不妊治療費、不育症検査費の助成：通年実施
2 不妊・不育専門相談：月数回実施

【事業開始年度】
平成17年度

【根拠法令】
母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱、母子保健衛生費等国庫補助金交付要綱、横浜市特定不妊治療費助成事業実施要綱、不妊相談事業実施要綱

【根拠とするデータ等】
特定不妊治療費の助成件数等、過年度の事業実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	杉原 麻理恵	齊藤 勇那

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名		
6 款	3 項	3 目
こんにちは赤ちゃん訪問事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
23	3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	98,288	32,703	32,703	178			32,704
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	99,360	33,059	33,059	1,554			31,688
増△減	△ 1,072	△ 356	△ 356	△ 1,376	0	0	1,016

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		91,850	94,091	94,392
算 市債+一般財源		30,544	31,309	31,408
決 事業費		90,578	92,755	93,021
算 市債+一般財源		27,787	31,679	29,448

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		98,288	98,288
算 市債+一般財源		32,704	32,704

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

地域の訪問員が生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、専門職と連携しながら児童虐待を予防します。

①子育て支援に関する情報提供 ②養育者の話を聴き、育児不安の軽減を図ること ③相談機関の紹介

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 こんにちは赤ちゃん訪問員による家庭訪問

地域の主任児童委員、民生委員・児童委員、子育て支援者等の中から市が委嘱するこんにちは赤ちゃん訪問員が、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、母親(養育者)が安心して育児が出来るよう支援を行います。

2 人材育成

こんにちは赤ちゃん訪問員に対し、①訪問時の基本的な対応、②子育てに関する情報、③個人情報の保護等について、全体研修を行います。また、新任者を対象に研修を行います。

(3) 専任職員の配置

専任職員(会計年度任用職員)を配置し、こんにちは赤ちゃん訪問員の訪問等に関する連絡・調整を行います。

<主な業務内容>

①訪問対象者の振り分け、こんにちは赤ちゃん訪問員と区福祉保健センター間の連絡・調整

②定期連絡会、ケース対応会議の開催(区職員、こんにちは赤ちゃん訪問員等)

③こんにちは赤ちゃん訪問員謝金の支払 など

【実績及び今後見込み】

	実績				令和2年度 予算	令和3年度 予算	令和4年度 見込み
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
訪問件数(件)	27,723	26,348	26,198	22,691	25,117	24,872	24,728
訪問員数(人)	915	928	926	917	930	918	918

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
こんにちは赤ちゃん訪問事業	99,360	98,288	△1,072	訪問件数及び人件費の減

【事業スケジュール】

研修: 4~5月 新任者対象、10月 全員対象

定期連絡会: 各区にて、毎月1回以上実施

【事業開始年度】

平成20年度

【根拠法令】

児童福祉法、乳児家庭全戸訪問事業実施要綱、子ども・子育て支援交付金交付要綱

横浜市こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱、横浜市こんにちは赤ちゃん訪問員委嘱要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	長澤 昇平	八野井 彰

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[子ども青少年局 子ども家庭課]

事業名
6款 3項 3目
妊娠・出産サポート事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	65,738	30,950					34,788
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	34,763	16,134					18,629
増△減	30,975	14,816	0	0	0	0	16,159

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	38,434	36,224	39,994
算市債+一般財源	26,153	22,430	21,731
決事業費	44,351	66,866	74,485
算市債+一般財源	30,557	43,957	37,019

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	65,738	65,738
算市債+一般財源	34,788	34,788

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

妊娠中から産後の不安定な時期に必要な支援が受けられ、安心して子どもを産み育てられるよう、相談体制や母子保健の充実を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 妊娠・出産相談支援事業(にんしんSOSヨコハマ)

(1) 予期せぬ妊娠等について悩みを抱える方が電話やメールで気軽に相談できる「にんしんSOSヨコハマ」で相談を受け付け、妊娠早期からの相談支援を充実させ、児童虐待の予防につなげます。

2 産後母子ケア事業

心身ともに不安定になりやすい産後4か月までの時期に、家族等から支援を受けられない者で育児支援を特に必要とする母子を対象に、デイケア、ショートステイ、訪問型母子ケアを実施し、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができることを目指します。令和3年度より、ショートステイ及びデイケアにおいて、多胎児加算を新設し、多胎家庭の支援を充実します。

3 産後うつ対策事業

妊産婦やその家族に向けた産後うつの啓発及び支援者向けの研修を行うとともに、産後うつのフォロー体制構築に向け、関係機関の連携を図る検討会を開催し、産後うつ病の予防及び早期発見・早期支援のための取組を推進します。

また、産後うつ等の心の不調を抱える妊産婦やその家族が精神科医に相談しやすい環境を整備するため、区福祉保健センターにおいておやこの心の相談を実施します。

【実績及び今後見込み】

		28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	R2年度予算	R3年度予算	R4年度見込
妊娠・出産相談支援	電話相談件数	320	303	364	428	350	450	450
	メール相談件数	29	38	50	81	50	90	90
産後母子ケア	デイケア利用人数	69	94	153	188	105	188	200
	ショートステイ利用人数	145	199	249	268	198	268	300
	訪問型利用人数	—	85	663	843	587	843	900

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
妊娠・出産相談支援	7,312	11,009	3,697	広告見直しに伴う委託料増ほか
産後母子ケア	24,956	50,893	25,937	実績の見直し及び多胎加算新設に伴う増
産後うつ対策	2,495	3,836	1,341	実施区拡大による増
合 計	34,763	65,738	30,975	

【事業スケジュール】

各事業 通年実施

【事業開始年度】

(1) 妊娠・出産相談支援事業(にんしんSOSヨコハマ) 平成27年度

(2) 産後母子ケア事業 平成25年度

(3) 産後うつ対策事業 平成27年度

【根拠法令】

母子保健法、横浜市産後母子ケア事業実施要綱(平成25年7月3日制定)

【根拠とするデータ等】

過年度の事業実績

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長
丹野 久美

係長
中島 千里

親子保健係
関根 晶子

(子ども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭 課]

事業名
6款 3項 3目 子育て世代包括支援センター 事業(母子保健型)

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
23
主な施策番号
1

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-3 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	230,363	52,482	52,482	450		0	124,949
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	206,796	52,482	52,482	462			101,370
増△減	23,567	0	0	△ 12	0	0	23,579

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	27,030	66,106	120,796
算 市債+一般財源	10,566	21,877	39,967
決 事業費	14,237	55,075	109,415
算 市債+一般財源	2,389	14,388	32,461

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	230,363	230,363
算 市債+一般財源	124,949	124,949

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

1 概要

母子保健コーディネーターを18区に配置し、妊娠期からの相談体制を充実させるとともに、区役所と地域子育て支援拠点の連携による横浜市版子育て世代包括支援センターの機能の充実を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) 妊娠届出時に妊産婦等と面接を実施し、妊婦健康診査の受診勧奨や必要な保健指導、相談支援を行うと共に、妊娠・出産・子育てマイカレンダーを作成します。
- (2) 妊娠・出産・子育てマイカレンダーを活用することで、各妊婦が状況に応じて適した母子保健サービス(両親教室、産前産後ヘルパー等)を確認し、利用しやすくなるようにします。
- (3) 産後4か月までを中心に相談に対応するとともに、体調の変化や家族状況の変化等に応じて、継続相談が必要な人へは電話や家庭訪問による支援を行います。
- (4) 母子保健システムで妊娠届出時から概ね3歳までにおいて把握した妊産婦等の実情や支援経過を一元管理し、切れ目のない支援を充実させます。

【実績及び今後見込み】

妊娠・出産・子育てマイカレンダー作成件数

	29年度実績	30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度見込み
母子保健コーディネーター配置区数	3区	6区	11区	18区	18区
カレンダー作成件数	4,186件	10,087件	18,239件	29,676件	27,000件

(参考)妊娠届出数(全区)

	29年度実績	30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度見込み
妊娠届出数(全区)	30,950件	29,488件	28,749件	29,676件	27,000件

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R2年度	R3年度	差引	説明
母子保健コーディネーター経費	179,167	174,938	△ 4,229	月額単価の見直しに伴う減
事業費	27,629	55,425	27,796	切れ目のない支援にかかるシステム構築に伴う増
合計	206,796	230,363	23,567	

【事業スケジュール】

令和2年度 母子保健コーディネーター新規配置区を7区追加 (18区に配置)
令和3年度 子育て世代包括支援センターの事業充実に向けたシステム改修及び研修実施

【事業開始年度】

平成29年度

【根拠法令】

母子保健法第22条
利用者支援事業実施要綱
子ども・子育て支援交付金交付要綱
横浜市版子育て世代包括支援センター事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

妊娠届出数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	中島 千里	川口 記美恵

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6 款 3 項 3 目
乳幼児発達支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位: 千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	100,105			157			99,948
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	0			0			0
増△減	100,105	0	0	157	0	0	99,948

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	100,105	100,105
算 市債+一般財源	99,948	99,948

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

1歳6か月児健診では、受診者の約30%が要支援となっており、子ども自身のもつ「育てにくさ」に悩む養育者への支援が必要となっております。子どもの心身の健やかな発達を促進し、養育者の健やかな育児を支援するとともに、発達障害児を早期発見し療育等必要な支援へ円滑につなぎます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 心理個別相談

乳幼児健診等で把握された発達面や養育面でフォローが必要な乳幼児等の発達の評価を行い、養育者に助言をするとともに、必要に応じて療育センター等へ引継ぎ、養育者が先の見通しを持って健やかな育児ができることを目指します。

(2) 親子教室 (心理集団教室)

乳幼児健診等で把握された「育てにくさ」を感じている養育者と発達に課題があると思われる2歳代の子どもの対象に、遊びを中心とした集団行動を体験し、教室の中で発達状況の確認や養育者とのかかわりの状況から支援方針を見立てます。

養育者とともに児の健やかな成長に向けた今後の方向性の見立てをすることで、養育者が子どもの特性を踏まえた関わりができることを目指します。

【実績の推移・今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込	R4年度見込
心理個別相談 (人)	5,832	5,712	6,009	6,500	6,500	6,700
親子教室 (人)	2,841	2,400	2,303	2,200	2,500	2,500
心理相談員配置数	5人	4人	5人	9人	12人	18人

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
①心理相談員人件費	0	61,344	61,344	子ども・家庭支援相談からの移管
②心理個別相談	0	30,601	30,601	乳幼児健康診査事業からの移管
③親子教室 (集団心理)	0	8,160	8,160	乳幼児健康診査事業からの移管
合 計	0	100,105	100,105	

【事業スケジュール】

① 心理個別相談及び親子教室 (心理集団)

通年実施

② こども家庭総合支援拠点機能設置を踏まえた母子保健における心理相談員業務のあり方検討

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
☆先行区での子ども家庭総合支援拠点機能設置											
← ヒアリング → ← 検討会 → ← マニュアル作成 →											

【事業開始年度】

昭和55年度

【根拠法令】

母子保健法

乳幼児健康診査事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

心理個別相談、親子教室の過年度実績、乳幼児健診実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	丹野 久美	中島 千里	川口 記美恵

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款 3項 3目 妊産婦等総合対策事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	392,131	62,888	0	187			329,056
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	0	0	0	0			0
増△減	392,131	62,888	0	187	0	0	329,056

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	0	0
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () ・ 無

【 事業の目的・必要性・期待される効果 】

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊産婦や妊娠を希望される方は日常生活等が制約され、自身のみならず胎児・新生児の健康等について、強い不安を抱えて生活をしている状況にある。とりわけ、感染が確認された妊産婦は、出産後も一定期間の母子分離を強いられるなど、メンタルヘルス上の影響も懸念される。このため、新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦への寄り添った支援と、感染予防に向けた環境整備を行う。また、区福祉保健センターで実施する乳幼児健診において、新型コロナウイルス感染症対策を講じ安心して受診できる体制を確保するとともに、健診未受診者への支援を行う。

【 令和3年度実施内容 】

- 1 ウイルスに感染した妊産婦への支援
2 不安を抱える妊婦への分娩前の検査
3 オンラインによる保健指導等
- 4 育児等支援サービスの提供
5 安心して受診できる新たな乳幼児健診の展開
6 健診未受診者への対応
- 7 産後ケア事業所感染対策

【 実績及び今後見込み 】

	R2年度見込	R3年度見込
対象者数 (人)	27,000	26,000

【 事業費の内訳 】

	(参考) R2年度 (補正予算)	R3年度	差 引	説 明
1 感染した妊産婦への寄り添い支援	10,985	1,940	△ 9,045	対象者見込みの精査による減
2 妊婦への分娩前検査	546,711	58,678	△ 488,033	検査対象見込み数の精査による減
3 オンラインによる保健指導等	6,545	8,280	1,735	講座回数の増
4 育児等支援サービス	489,240	49,876	△ 439,364	実施方法の見直しに伴う減
5 安心して受診できる乳幼児健診	215,475	179,089	△ 36,386	実施方法の見直しに伴う減
6 乳幼児健診未受診者への対応	0	74,268	74,268	未受診者対応増に伴う増
7 特定不妊治療の経済的支援	106,273	0	△ 106,273	特例対応の廃止に伴う減
8 産後母子ケア事業所感染対策	34,000	20,000	△ 14,000	対象事業者数の増
合計	1,409,229	392,131	△ 1,017,098	

【 事業スケジュール 】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 感染した妊産婦への寄り添い支援	◆相談支援開始					◇区ヒアリング						▶
2 妊婦への分娩前検査	◇検査委託手続き ◆検査実施											▶
3 オンラインによる保健指導等	◇周知 ◆動画配信					◇区ヒアリング						▶
4 育児等支援サービス	◇サービス内容の検 ◆サービス支援開											▶
5 安心して受診できる乳幼児健診	◇健診体制の見直 ◆健診実施	◇区ヒアリング										▶
6 健診未受診への対応	◇人員拡 ◆体制整備	◇区ヒアリング										▶
7 産後母子ケア事業所感染対策	◇補助金申 ◆物品ヒアリング	◇補助金交 ◆物品配付									◇補助金精算	▶

【 事業開始年度 】

令和2年度

【 根拠法令 】

母子保健法

【 根拠とするデータ等 】

妊娠届出数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 丹野 久美	係長 長澤 昇平	親子保健係 齊藤 勇那
--------------------	-------------	-------------	----------------

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款3項3目 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	6,000	2,000	2,000	0	0	0	2,000
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	6,000	2,000	2,000	0	0	0	2,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	0	0	0
決算 市債+一般財源	0	0	0
決算 事業費	0	0	0
決算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	0	0
決算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

新型コロナウイルス感染症のリスクが継続する中、直接市民と接する機会が多い区役所窓口や訪問等で十分な感染防止対策が求められていることから、必要な物品等を購入し、徹底した感染防止対策を図ります。

【対象事業】

子育て世代包括支援センター事業(母子保健型):市内18区福祉保健センター、こんには赤ちゃん訪問事業、育児支援家庭訪問事業

【令和3年度実施内容と期待される効果】

市民と接する機会の多い区役所窓口や訪問員等は必然的に感染リスクが高くなってしまうため、感染防止に効果的な物品の購入等により窓口環境の整備を行うことで、継続的かつ安定的に事業実施が可能となります。

【実績及び今後見込み】

対象事業	令和2年度見込(単位:千円)		令和3年度見込(単位:千円)	
子育て世代包括支援センター事業(母子保健型)	9,000	アルコール・手袋・マスク他	5,400	抗菌タイプのカウンター等
こんには赤ちゃん訪問事業	500	アルコール	300	非接触型体温計等
育児支援家庭訪問事業	500	アルコール・手袋等	300	非接触型体温計等

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度
備品費	0	6,000

【事業スケジュール】

年間を通じて感染防止に必要な物品を随時購入・区配する予定。

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(児童福祉施設等分)実施要綱

【根拠とするデータ等】

令和元年度以降実績

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

丹野 久美

係長

中島 千里

係

椎野 直子

(こども青少年局 -)